

平成30年  
第3回定例会  
会議録

平成30年9月5日

平成30年第3回 江 差 町 議 会 定 例 会  
( 第 1 号 )

◎ 期日及び場所

平成30年9月5日(水) 午前10時00分 江差町役場 議場

◎ 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会 期 の 決 定  
〔議 長 諸般の報告〕  
日程第 3 閉会中の継続調査の申し出について  
〔町 長 所信表明〕  
〔町 長 行政報告〕  
日程第 4 一 般 質 問
- 日程第 5 報告第 1号 平成29年度健全化判断比率及び資金不足比率について  
日程第 6 認定第 1号 平成29年度江差町一般会計歳入歳出決算の認定について  
日程第 7 認定第 2号 平成29年度江差町国民健康保険費特別会計歳入歳出決算  
の認定について  
日程第 8 認定第 3号 平成29年度江差町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
の認定について  
日程第 9 認定第 4号 平成29年度江差町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定  
について  
日程第10 認定第 5号 平成29年度江差町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算  
の認定について  
日程第11 認定第 6号 平成29年度江差町公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳  
出決算の認定について  
日程第12 認定第 7号 平成29年度江差町港湾整備事業特別会計歳入歳出決算の  
認定について  
日程第13 認定第 8号 平成29年度江差町奨学金特別会計歳入歳出決算の認定に  
ついて  
日程第14 認定第 9号 平成29年度江差町水道事業会計決算の認定について  
日程第15 議案第 1号 平成30年度江差町財政調整基金の処分について  
日程第16 議案第 2号 江差町課設置条例の一部を改正する条例について

日程第 1 7	議案第 3 号	江差町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第 1 8	議案第 4 号	平成 3 0 年度江差町一般会計補正予算（第 4 号）について
日程第 1 9	議案第 5 号	平成 3 0 年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 2 0	議案第 6 号	平成 3 0 年度江差町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
日程第 2 1	議案第 7 号	財産の無償譲渡について
日程第 2 2	同意第 1 号	教育委員会委員の任命について
日程第 2 3	同意第 2 号	監査委員の選任について
日程第 2 4	同意第 3 号	副町長の選任について
日程第 2 5	発議第 1 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について
日程第 2 6	発議第 2 号	臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について
日程第 2 7	発議第 3 号	道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出について
日程第 2 8	議案第 4 号	キャッシュレス社会の実現を求める意見書の提出について
日程第 2 9	議案第 5 号	水道施設の戦略的な老朽化対策を求める意見書の提出について
日程第 3 0	発議第 6 号	児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書の提出について
日程第 3 1	発議第 7 号	学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書の提出について

◎ 出席議員（12名）

議	長	打	越	東	亜	夫
副	長	小	笠	原	淳	夫
議	員	薄	木	晴	午	
		飯	田	隆	一	
〃		室	井	正	行	
〃		萩	原		徹	
〃		小	梅	洋	子	
〃		塚	本		眞	
〃		西	海	谷	望	
〃		若	山	明	廣	
〃		小	野	寺	眞	
〃		小	林	く	に	こ

◎ 出席説明者

町	長	照	井	誉	之	介
副	長	田	畑			明
教	長	太	田			誠
総	長	木	村			晃
まちづくり推進課	長	出	崎	雄	司	
財	長	齊	藤	敏	己	
税	長	安	田	克	臣	
町	長	岸	田	礼	治	
健康推進課	長	白	鳥	智	子	
産業振興課	長	大	杉	則	明	
追分観光課	長	尾	山		徹	
建設水道課	長	岸	田	雄	治	
ひのき荘	長	梅	川	年	代	
出納室	長	岸	田	真	由	美
学校教育課	長	中	川		智	
社会教育課	長	大	坂	敏	文	
総務課	主幹	竹	内		強	
まちづくり推進課	主幹	畑		竜	哉	

(議会事務局)

局	長	清	水	直	樹
書	記	秋	山	悦	子

開 会 10:00

(議長)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

(議長)

ただいまの出席議員は、11名です。定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

ただいまから、平成30年第3回江差町議会定例会を開会致します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布の通りであります。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名致します。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により2番、小野寺議員、7番、萩原議員を指名致します。

(議長)

日程第2、会期の決定について、を議題と致します。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「小野寺委員長」

議長。

(議長)

「小野寺委員長」。

「小野寺委員長」

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「小野寺委員長」（報告）

議会運営委員会からのご報告を申し上げます。

当委員会は、8月20日、29日の2日間、委員会を開催し、委員出席のもと町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けるとともに、日程及び運営について協議を致しました。

今定例会には、報告1件、認定9件、条例改正が2件、補正予算が3件、その他が4件、議員発議7件、一般質問は7名の通告であります。詳細につきましては、お手元に配布しております報告書の通りでございます。

以上の内容を踏まえまして、会期を本日5日から6日の2日間とし、一般質問については、これまでと同様に一問一答方式を採用して行うことに致しました。質問の回数は再再質問まで、答弁を含め60分の時間制とします。質問、答弁については、一回目の質問、答弁については演壇により行い、再質問以降は、議員は同じく演壇で、理事者は自席で行うこととします。また、理事者においては、議員からの質問に対して、議長の許可を得て反問出来ることとし、それに要する時間は60分の制限時間外とすることとします。

また、一般質問や議案等の質疑で、感想や要望、お礼など、一般質問や質疑から外れる発言は、厳に慎むようお願いを致します。

以上、議会運営委員会において協議した結果を報告致します。

（議長）

以上で、報告が終わりました。

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長報告の通りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から2日間とし、一般質問については、一問一答方式で行い、1回目の質疑答弁については、演台でより行い、再再質問、再質問以降は、議員は同じく演台で、理事者は自席で行うことと致します。質問の回数は再再質問まで、答弁を含め60分時間制を採用して行うこと、また理事者においては議員からの質問に対し、議長の許可を得て、反問できることとし、それに要する時間は、60分の制限時間外とすることに決定致しました。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告を致します。

報告内容は、お手元に配付の通りでありますので、ご了承お願い致します。

(議長)

次に、日程第3、閉会中の継続調査の申し出について、を議題と致します。

各常任委員会から、特別委員会から、会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配付の通り継続調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出の通り、閉会中の継続調査としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって、各委員長からの申し出の通り、閉会中の継続調査とすることに決定致しました。

(議長)

次に、町長からの所信表明の申し出がありますので、これを許可致します。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」(所信表明)

おはようございます。

町民の皆様、並びに町議会議員の皆様、私は、町民の皆様の温かいご支援をいただき、再び江差町長として町政の舵取りを担わせて頂くこととなりました。

これまで、町内各地域を巡る中、農業、漁業などの一次産業で働く方々や、医療、福祉に携わる方々、地域のボランティア活動などに参加されている方々など、多くの町民の皆様の声を直接お聞きし、このマチを「子どもたちが夢を描ける元気な地域にしたい」という思いを、私は今、新たにしています。

同時に、町民の皆様からのご期待と課せられた責任の重さを改めて痛感しているところであります。

私は、この4年間をこれまでの延長としてではなく、未来へ続く新たなステージに挑戦していく期間と捉え、江差町の持つ限りない可能性を大きく育てて参る決意であります。

町民の皆様、並びに町議会議員の皆様、お互いの役割と立場を大切にしながら、共に力を合わせて、未来と希望に満ちた江差町の未来を切り拓いていこうではありませんか。

どうか、一層のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

ここに、今後、4年間にわたって町政を担当するにあたり、私の基本的な考え方を申し上げます。

#### I 不幸ゼロのまちの実現

人口減少や少子高齢化など、先行きが不透明な時代のなか、今、江差町にとって大切なことは、町民の皆様が安心して、生き生きと暮らし続けられる環境を整えていくことであり、自殺、児童虐待、いじめなど、多くの誰もが望まない要因のゼロ化を目指していきたいと考えております。

具体的には、それぞれの項目ごとに実態や課題の洗い出し、また、既に取り組んでいる施策の検証を早急に行うとともに、誰もが心豊かに安全で安心して暮らしていける地域社会を実現するため、町民の心が通い合い、支え合うまちづくりを柱に据えながら、行政のあらゆる場面における暮らしのセーフティネットをしっかりと構築して参ります。

このため、庁内各課の連携はもとより、道立江差病院をはじめとした関係機関や町内のあらゆる団体などと連携を密にし、それぞれの役割の明確化を図り、不幸ゼロのまちの実現に向けて取り組んで参ります。

一人ひとりができることには限りがあっても、官と民、そして地域の住民同士が相互の理解と信頼のもと、連携を強めていくことこそが、これらの課題の解決に向けた大きな力になるものと信じております。

#### II 戦略的なまちづくりの推進

江差町の確かな未来を切り拓いていくためには、新たなステージに飛躍するための強力な推進エンジンをつくる必要があります。

このため、庁内各課の連携はもとより、議会や町民と議論を深めながら、将来におけるまちづくりの方向性をしっかりと見出して参ります。

はじめに、「体系的な計画の策定」であります。

具体的には、まちづくりの重要な羅針盤である「第6次江差町総合計画」と、人口減少問題に積極果敢に臨むことを目的に策定される次期「江差町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、さらには、江差町の土地利用等の指針となる「江差町都市計画マスタープラン」を2020年度から同時にスタートさせ、一体的な計画の管理と戦略を持った地域の総合力を高めるための各種施策の展開を図って参ります。

二点目は、「北の江の島構想の推進」であります。

この間、周辺のポテンシャルを活用しながらハード、ソフト両輪で各種事業を展開してきたところであり、いよいよ「構想」から「実行」へとその歩みを進めて参りたいと考えておりますが、事業の実施には大きな財政負担をとまなうことから、総合計画や総合戦略、都市計画マスタープランなどとも連動し、整備計画や手法、ランニングコスト等を含め庁内関係課との議論を踏まえ、議会と町民と協議を行いながら手戻りのない計画の実行に努めて参ります。

三点目は、「稼ぐ観光まちづくりの推進」であります。

観光振興を町の経済の活性化につなげるためには、行政と関係団体や企業、町民の間に位置し、観光の取り組みの舵取り役を担う専門の組織が必要であることから、“江差版観光DMO”を本年の10月に設立し、来年4月からの本格的な始動を目指して参ります。

また、懸案である宿泊施設の誘致につきましては、現在、北海道創生プラットフォーム形成事業等を通じて、都市部の民間企業等とのマッチングの機会に参加する一方、あらゆるチャンネルを活用し、宿泊施設の誘致に向け取り組んで参ります。

### Ⅲ活力と賑わいのあるまちづくりの推進

住んでいることに誇りを持ち、国内外の人々が集い、賑わう夢のあるまちづくりを創造するために、地域の独自性やブランド力を磨き、江差町ならではの多彩な価値や魅力を高めていくことと同時に、地域経済の活性化に繋がる観光振興の推進など、各種の施策を講じて参ります。

はじめに、「歴史や文化を活かしたさらなる観光振興」であります。

江差町は、道内でも有数の誇るべき歴史、文化を資源として持つ町であり、こうした稀有な空間を求める来訪者や江差追分をはじめとする江差のファンが全国にいることは喜ばしいことですが、江差の魅力を確実に伝え、理解していただくということに関しては、まだまだ余地があり、言い換えれば“伸びしろ”があると認識しております。

このため、「日本で最も美しい村連合」と「日本遺産」という江差町が持つ、ふたつのブランドを最大限に活かす取り組みを行って参ります。

また、フラワーマスターの会江差や町内会などの関係団体と協議を行い、紫陽花を中心とした「花によるまちづくり」に積極的に取り組み、江差町を訪れるすべての方々が、歴史情緒あふれる街並みと同時に、色とりどりの花々を楽しんでいただけるような景観づくりを目指して参ります。

二点目は、「商店街の拠点化と賑わいづくり」であります。

昨今の社会情勢の変化により、中小企業・小規模事業者の数は減少しており、江差町においても商店街でシャッターを下ろす店舗が見受けられ、賑わいが失われつつあります。

このため、上町、下町の商店街を中心に回遊性の向上を図り、相乗効果による新たな

賑わいの創出と、地域の経済の活性化に向け支援を行うとともに、現在、各商店街が実施しているイベント等のほか、商店街組合や地域経済団体などと連携し、新たなイベントや集客事業をこれまで以上に開催し、商店街の賑わいと地域経済の活力創出に取り組んで参ります。

旧江光ビル跡地の活用については、昨年度、江差商工会にて実施した「江差町中心市街地商業活性化調査再検証事業調査報告書」をもとに、具体的な活用策に関する整備計画の絞り込みを行うこととし、現在、策定を進めている「江差町都市計画マスタープラン」との整合性を図りながら、賑わい創出に資する一体性のある上町地区の整備を進めていくため、引き続き、関係団体と協議を行って参ります。

三点目は、「農水産物のブランド化」の推進であります。

農業分野では、農業従事者の高齢化や担い手不足による労働力不足等が課題となっていることから、担い手の意向を踏まえた、ほ場の大区画化等の基盤整備に向けた検討を進め、作業時間の短縮とその時間を利用した高収益作物への取り組みを可能とするよう支援して参ります。

また、新たな地域ブランドとなる農産物については、農業関係者をはじめ関係機関等と協議をし、新たな加工品や販路先の確保も含め検討して参ります。

水産分野では、既にナマコやニシンなど、一部でブランド化に向けた取り組みが進められているところであり、引き続き、関係機関と連携し取り組んで参ります。

また、漁業者自らがブランド化に取り組むための基盤づくりとして、現在、スペースがなく、漁協の荷捌所で小規模に行われているナマコ・ウニなど簡易種苗生産の規模拡大や、ウニ等の出荷時期を調整するための蓄養設備等を備えた増養殖施設整備等の検討も含め、高付加価値やブランド化に向けた取り組みを推進して参ります。

#### IV町民とともに歩む役場づくり

前例なき時代の中にあって、私が判断の基準とするのは、「何が真に町民の皆様のためになる選択なのか、そして、子どもたちの笑顔が輝く未来のまちづくりに繋がっているのか」ということにほかなりません。

このため、町民との協働・共創の精神のもと、役場自らが知恵と行動力を持った組織として、時代の変化に柔軟かつ適切に対応するとともに、必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくため、行財政改革を着実に推進し、町民から信頼される役場づくりに努めて参ります。

以上、町政運営を進めるにあたっての、私の所信の一端を述べさせていただきました。

#### Vむすび

まもなく、「平成」の時代が終わりを告げようとしています。

2年後には、東京五輪・パラリンピックが控えております。

この4年間は、日本国全体が転換期になるものだと考えています。

そんな中でも、江差町は、北海道で唯一の「日本遺産」単独認定のまちとして、また、「日本で最も美しい村連合」加盟のまちとして、どんな時代にあっても、先人が厳しい生活とともに育んできた、江差らしい文化や環境を失わず、将来をしっかりと見据え、子どもからお年寄りまでが人生を健やかに暮らせる地域となるようこの4年間も誠心誠意、町政の舵取り役としての重責を果たしていくことをお誓い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。

所信表明を終わります。

(議長)

日程第4、一般質問を行います。

もとい、次に、町長から行政報告の申し出がありますので、これを許可致します。

「町 長」

議長。

(議長)

「町 長」。

「町 長」(行政報告)

はじめに、養護老人ホームひのき荘の施設整備計画の一部変更及び開設スケジュールについて、ご報告申し上げます。

ひのき荘の移管につきましては、残すところ1カ月を切ったところでございます。

移管法人である社会福祉法人雄心会におきましては、新施設の建設に向け、昨年8月より北海道との協議・審査を受けておりましたが、本年1月、新施設の建設費を抑え、少しでも完成を早めるべく、建築工法を変更するため、施設の形状が変わる旨の連絡を受けておりました。

この間、雄心会では新工法による検討を重ね、最終的には本年8月10日に、変更案が町に示されたところであります。

変更内容につきましては、当初の3階建てから2階建てとなり、延床面積が4,372平方メートルから3,431平方メートルとなっております。

面積の減少につきましては、当初の中庭の吹き抜けスペースを取りやめたもので、居室等の入居者の居住空間に変更はございません。

また、開設スケジュールについても示され、これによりますと、当初は2020年1

月開設予定とされておりましたが、工事の進捗状況にもよりますが、概ね1カ月早まり2019年12月の開設を目指したいとのことであります。

これらの状況を踏まえまして、最終的な総工事費は当初の約14億6,900万円から13億3,500万円と約1億3千万円の減少となっております。

町の施設整備への支援策におきましては、補助金算定率75%以内であることから、当初のとおり建設工事費補助と設備備品等補助の合計額4億3千万円を上限として定め、交付して参りたいと考えております。

なお、本年度におきましては、建設工事の進捗率が10%であり、道補助金もその割合で交付されることから、町もそれに準拠し、建設工事費補助の10%である3,650万円を交付することとしており、本定例会に補正予算案を上程しておりますので、宜しくお願い申し上げます。

最後に、寄付採納について、ご報告申し上げます。

はじめに、平成30年6月25日、江差町字水堀町6番地2、株式会社ユーラス江差風力、代表取締役、高瀬達秀様より現金190万円のご寄付がございました。

同社は、全国の各発電所がある自治体に地域振興のためにと寄付を行っており、当町へも平成27年度よりご寄付いただいているところで、今回で4年目となるものです。

ご寄付の用途につきましては、一部をかもめ島まつり花火大会実行委員会補助に充当させていただくほか、町道姥神中歌線道路照明のLED化の財源とさせていただくこととしており、本定例会に補正予算として提案しております。

次に、平成30年8月31日、札幌市中央区南2条西24丁目2番17号、株式会社河村ビル開発、代表取締役河村<sup>なおひろ</sup>有泰様より、企業版ふるさと納税制度による現金250万円のご寄付がございました。

この度の寄付金につきましては、昨年7月に当該企業より、当町への企業版ふるさと納税制度によるご寄付の申し出があり、地方創生応援税制の対象事業として、今年度より実施している江差子ども未来応援プロジェクトに充当するものでございます。

以上のご寄付がありましたことをご報告申し上げますとともに、改めてご厚志に厚くお礼申し上げ、行政報告を終わらせていただきます。

(議長)

以上で、行政報告を終わります。